

<寄附金控除の適用を受けない場合の記載例>

FA0114

税務署長

年 月 日

平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 (又は居所)	〒 000-0000	個人番号	123456789012
	東京都港区 〇〇 〇-〇-〇	フリガナ	セイ イケン タロウ
平成 年 1月1日 の住所	同上	氏名	税研 太郎
		性別	世帯主の氏名 税研 太郎 世帯主との続柄 本人
		生年月日	3 5 0 0 / 0 1
		電話番号	自宅 勤務先・携帯 03 - 0000 - 0000

第一表 (平成三十年分以降用)

収入金額等	給与	与	ア	6800000	
	雑	公的年金等	イ		
		その他	ウ		
	配当	当	エ		
所得金額	一時	時	オ		
	給与	区 分	①	4920000	
	雑		②		
	配当		③		
	一時		④		
合計 (①+②+③+④)				⑤ 4920000	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑥	960000	
	小規模企業共済等掛金控除		⑦	276000	
	生命保険料控除		⑧	80000	
	地震保険料控除		⑨	52000	
	寡婦、寡夫控除		⑩	00000	
	勤労学生、障害者控除		⑪	00000	
	配偶者(特別)控除	区 分	⑫ ~⑬	380000	
	扶養控除		⑭	00000	
	基礎控除		⑮	380000	
	⑥から⑮までの計				⑯ 2081200
	雑損控除		⑰		
	医療費控除	区 分	⑱		
	寄附金控除		⑲		
	合計 (⑯+⑰+⑱+⑲)				⑳ 2081200

税 金 の 計 算	課税される所得金額 (⑤ - ⑳)	㉑	2838000
	上の㉑に対する税額	㉒	186300
	配当控除	㉓	
	(特定増改築等) 区分 住宅借入金等特別控除	㉔	00
	政党等寄附金等特別控除	㉕ ~㉗	
	住宅耐震改修特別控除 区分 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除	㉘ ~㉙	
	差引所得税額 (㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘-㉙)	㉚	186300
	災害減免額	㉛	
	再差引所得税額 (基準所得税額) (㉚-㉛)	㉜	186300
	復興特別所得税額 (㉜ × 2.1%)	㉝	3912
所得税及び復興特別所得税の額 (㉜ + ㉝)	㉞	190212	
外国税額控除 区分	㉟		
所得税及び復興特別所得税の 源泉徴収税額	㊱	190212	
所得税及び復興特別 所得税の 納める税金	㊲	00	
申告納税額 (㉞-㊲)	㊳	190212	
還付される税金	㊴	00	
配偶者の合計所得金額	㊵		
雑所得・一時所得の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の合計額	㊶		
未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額	㊷		
申告期限までに 納付する金額	㊸	00	
延納届出額	㊹	000	

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

(税 理 士 署 名 押 印 電 話 番 号)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

還受付される場所	銀行・金庫・組合 農協・漁協	郵便局 名等	預金種別	普通	当座	納税準備	貯蓄
口座番号 記号番号							

整理欄	区分異動	A B C D E F G H I J K	管理	通信日付印	年月日	補完納管	事績	住民	検算	一連番号	確認
-----	------	-----------------------	----	-------	-----	------	----	----	----	------	----